

東久留米市スポーツセンター指定管理者選定結果集計表

○第1次審査は、応募申請のあった2者に対して応募書類の審査を行った。
 なお、一次審査の合計得点が配点合計の60%に満たない場合は、一次審査を通過できないものとした。

○第2次審査は、一次審査を通過した2者に対してプレゼンテーション審査を行った。

○第1次審査及び第2次審査の全委員(6人)の合計点によりA社を優先交渉権者と決定した。

1 委員別採点結果表 (単位:点)

		配点	A社	B社
A委員	第1次審査	100	68	72
	第2次審査	100	80	75
	委員合計	200	148	147
B委員	第1次審査	100	70	71
	第2次審査	100	76	64
	委員合計	200	146	135
C委員	第1次審査	100	72	73
	第2次審査	100	80	73
	委員合計	200	152	146
D委員	第1次審査	100	65	70
	第2次審査	100	78	82
	委員合計	200	143	152
E委員	第1次審査	100	95	55
	第2次審査	100	92	86
	委員合計	200	187	141
F委員	第1次審査	100	60	69
	第2次審査	100	80	85
	委員合計	200	140	154
総合計点		1200	916	875

2 採点結果集計表

(単位:点)

		選定の評価基準		配点	基準点	A社	B社
第1次審査	書類審査	1	公平な使用の確保	60	—	44	44
		2	市民サービスの向上	120	—	82	81
		3	経費の節減など効率的な運営	180	—	124	113
		4	安定的な施設サービスの継続的な提供	120	—	89	83
		5	施設の特性を考慮した基準	120	—	91	89
	第1次審査 合計				600	360	430
第2次審査	プレゼンテーション審査	1	動機、理解力、プレゼンテーション能力	150	—	114	113
		2	一次審査との整合性	150	—	119	115
		3	熱意と意欲	150	—	128	120
		4	責任感、誠意、その他	150	—	125	117
	第2次審査 合計				600	—	486
総合計点				1200	—	916	875

詳しくは、教育部生涯学習課スポーツ振興係 電話042-470-7784へ。